南伊豆町交流・定住促進事業業務委託

プロポーザル審査基準及び配点

南伊豆町交流・定住促進事業業務の委託事業者をプロポーザル方式により選定するため、次のとおり評価の基準及び項目ごとの点数配分を定める。

１　第一次審査（企画提案書による評価）

①　業務実績（20点）

類似業務の実績を評価する。

②　業務遂行能力（20点）

担当者の実務年数、類似業務の実績を評価する。

③　業務運営支援体制（20点）

業務に対応可能な従業員数、サポート能力を有しているか評価する。

④　情報保護体制（10点）

情報保護体制について評価する。

⑤　提案内容（20点）

提案内容を評価する。

⑥　見積金額（10点）

見積金額が予算の範囲内であるか

※審査員ごとに総合得点の高い提案者で上位３事業者を第二次審査の対象者とする。

２　第二次審査（プレゼンテーション審査）

①　セミナーの企画について（20点）

　移住定住促進に寄与する効果的なテーマ設定、内容となっているか

②　移住定住施策等に対する理解（20点）

　当町や静岡県の移住施策について必要な知識を有し、関係機関等とのネットワー

クを有するなど、必要な情報を収集・提供する能力があるか。

③　独自性（20点）

　仕様書に定めのない内容について、積極的に取り組もうとする提案やアイデアが

あるか

④　熱意・意欲（10点）

業務に対する取り組み意欲が高く、熱意を感じられるか

⑤　実現可能性（20点）

　提案書の説明内容に信頼性があり、適正であるか

⑥　コミュニケーション能力等（10点）

　問に対する応答の適格性やコミュニケーション能力に問題はないか